

3 事業概要

(1) 企画振興課

ア 経営所得安定対策等

農家の所得向上に寄与するため、水田で麦、大豆、飼料用米、ホールクroppサイレージ用稲等を生産する農業者に交付金を交付します。

また、地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、二毛作や耕畜連携、畑地化による高収益作物等の定着や、産地づくりに向けた取組みを支援することにより、需要に応じた米の生産・販売を進めます。

令和7年度は、生産目安（面積換算値）6,649.0haの遵守に向けて取り組みます。

・水田活用の直接支払交付金	交付単価	定額	(国)
・米・畑作物の収入減少影響緩和交付金	交付単価	定額	(国)
・畑作物の直接支払交付金	交付単価	定額	(国)
・畑地化促進事業	交付単価	定額	(国)
・畑作物産地形成促進事業	交付単価	定額	(国)
・コメ新市場開拓等促進事業	交付単価	定額	(国)
・経営所得安定対策等推進事業	補助率	定額	(国)
・飼料用米等拡大支援事業	補助率	定額	(県)

イ 農産産地支援事業

米・麦・大豆の土地利用型作物や落花生等の特産作物について、消費者ニーズに応えるための産地づくりに取り組む営農集団等が必要な農業機械・施設等の導入を支援します。

補助率 1/3 以内 (県)

[予定]

市町名	件数	事業内容
香取市	1	田植機（直進キープ機能付き）

ウ 農産物検査の適正かつ確実な実施

登録検査機関において農産物検査が適切に実施されているか確認するため、農産物検査法に基づく立入調査等を実施します。

エ 食糧法に基づく米穀の適正流通に関する指導業務

米穀を適正に流通させるため、飼料用米や加工用米等の用途限定米を生産している農家へ立入検査等を実施し、契約先に適正に出荷していることを確認します。

オ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業

サービス事業の立ち上げ初期に必要な、ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材育成のほか、サービスの提供に必要な農業機械の導入を支援します。

- ・農業支援サービスの立上げ支援のうち農業支援サービス事業育成対策のうち地域型サービス支援タイプ 補助率 定額 (国)
- ・農業支援サービスの立上げ支援のうちスマート農業機械等導入支援のうち地域型サービス支援タイプ 補助率 1/2 以内 (国)

[予定]

市町名	件数	事業内容
香取市	1	ドローンライセンス取得のための講習受講、ドローン一式

カ 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

本県農業産出額の約半分を占める園芸農業の生産力を強化し、産地の育成及び活性化を図るために必要な生産施設・省力機械等の整備を支援します。

また、老朽化により生産性の低下した園芸用ハウスの改修することにより、産地の再生及び発展を支援します。

補助率

- ・生産組織等の共同利用機械・施設等整備 補助率 1/3 以内 (県)
- ・認定農業者等の生産施設、省力化機械等整備 補助率 1/4 以内 (県)
- ・認定農業者等のスマート農業機械・装置等整備 補助率 1/3 以内 (県)

[予定]

市町名	件数	事業内容
香取市	7	ポテカルゴ、育苗用高設ベンチ
多古町	14	パイプハウス、ドローン、自動操舵システム 等
東庄町	3	ハウスリフォーム、予冷庫、自動操舵システム
計	24	

キ さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業

国内外ともに需要が急拡大する一方で、供給が不足しているさつまいもの生産・流通体制を強化するための施設設備を支援します。

補助率 1/3 以内

主な補助対象機械・施設 (7年度予定)

育苗用パイプハウス、貯蔵庫

[予定]

市町名	件数	事業内容
香取市	9	貯蔵庫 2 件、育苗用パイプハウス 7 件
多古町	1	貯蔵庫 1 件
計	10	

ク 施設園芸等燃料価格高騰対策

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営に転換するため、燃料価格が一定の基準を上回った場合に、補てん金を交付するセーフティーネットの構築を支援します。

ケ 生分解性マルチ緊急導入支援事業

農作業の省力化と廃プラスチックの排出量の削減を図るため、生分解性マルチを導入する生産者団体等を支援します。

補助率：2/3以内（消費税は補助対象外）

補助上限：20,000円/10a以内かつ1団体あたり200万円以内

主な使用品目：さつまいも、じゃがいも、トウモロコシ 等

コ ちばの園芸高温対策緊急支援事業

夏の高温により県内の園芸作物に被害が発生しているため、「かん水」、「換気・空気冷却」及び「遮光・遮熱」に必要な機械・装置等の導入を支援します。

補助率：1/3以内 低コスト耐候性ハウス等に導入する場合に限り1/2以内

主な補助対象：かん水チューブ、スプリンクラー、換気扇、遮光ネット

サ 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業

施設園芸農家等から排出される園芸用廃プラスチック類の適正処理を図るため、各市町協議会に対して、その処理に要する経費を助成します。

補助率 処理経費（89.6円/kg）のうち1/4以内（10円/kg）

シ 畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業（畜産クラスター事業）

地域の関係者が連携して作成する収益力を向上させる計画・目標を達成するため、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設整備（ハード、リース）を支援します。

また、クラスター計画認定及び変更の支援、リース事業の情報提供を行います。

ス 家畜排せつ物の適正処理と資源利用の推進

畜産経営に起因する悪臭、水質汚濁等の環境問題を解消するため、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜ふん尿を適正に処理するため指導及び支援します。

また、“千葉県堆肥利用促進ネットワーク”を活用することにより、耕種農家と連携することにより良質な家畜ふん堆肥の生産と利用を促します。

セ 県産飼料自給体制整備事業

高騰する輸入粗飼料から国産飼料への転換を図り、粗飼料自給率の向上及び酪農経営の安定化を図るため、飼料生産に必要な機械等の整備や二期作・二毛作の取り組みを支援します。

・機械の導入経費 補助率 1/3～1/2 以内（県）*補助率は飼料生産拡大面積によって変動

・二期作・二毛作に係る経費 補助率 定額 99,000円/ha

[予定]

市町名	件数	事業内容
香取市	2	「汎用コンバイン」、「播種機、田植機」
多古町	1	・汎用型微細断飼料収穫機、マルチヘッダ、 自走ラップマシン、カッティングロールベアラー

ソ 県産農産物の販売促進対策

「ちばエコ農産物」をはじめとする新鮮で安全・安心な県産農産物を県内及び国内外にPRすることにより、県産農産物の販売と消費を促します。

- ・千葉の農林水産物輸出促進事業（公募型） 補助率 1/2 以内（県）

[予定]

市町名	件数	事業内容
香取市	1	さつまいも及びその加工品の輸出のための現地視察及び機械の導入

タ 「グリーン・ブルーツーリズム in ちば」推進事業

都市住民との交流により、香取地域の農産物に対する理解を促し、地域の活性化を進めます。

- ・農林水産物直売所及び農林漁業体験施設に係る実態調査の実施

チ 農地利用効率化等支援交付金（融資主体支援タイプ）

地域計画の実現に向けて、目標地区に位置付けられた者が融資を受けて、経営改善の取組（規模拡大や多角化等）に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

補助率 3/10 以内（個人・法人を問わず上限 300 万円（条件を満たせば 600 万円））

ツ 農業経営多角化支援事業

農業者が所得向上を図るため、商工業者等と連携し、加工・流通・販売等の新たな取組み及び販路拡大に必要となる機械・施設等の導入を支援します。

補助率 1/3 以内（県） *ただし、市町村が県の補助の 1/2 以上の補助をすること

テ 集落営農加速化事業

集落営農に取り組む意欲のある集落に対し、座談会の開催、集落ビジョンの作成、先進地調査の実施、集落営農推進員の設置など総合的に支援することにより、集落営農組織の設立を促します。

ト 農業雇用条件改善推進事業

他産業に比べ雇用条件の整備が遅れている農業が、安定的に労働力を確保するため、就業規則の作成や快適な作業環境づくりに必要な機械の導入を支援します。

補助率 定額（20 万円）（県）

ナ 農業雇用労働力対策就業環境整備事業

多様な人材の確保・定着を図るため、農業法人等が新たに高齢者等を雇用する際に、被雇用者が快適に作業できるよう休憩施設、更衣室等の整備を支援します。

補助率 1/3 以内（法人） 1/4 以内（個人）

[予定]

市町名	件数	事業内容
多古町	1	居住施設 1、トイレ設置 1

ニ 経営・就農相談窓口の設置

新規就農者を確保するため、就農を希望する人に対し、就農に関する情報等の提供及び新規就農に係るアドバイス等を行う相談窓口を設置します。

ヌ 新規就農者育成総合対策（就農準備資金・経営開始資金、経営発展支援事業）

就農前の研修を後押しする資金（就農準備資金）及び就農直後の経営を安定させるための資金（経営開始資金）を交付します。また、就農後に経営を発展させるために必要となる機械・施設等の導入を支援します（経営発展支援事業）。

- ・ 就農準備資金：就農時 49 歳以下の研修期間中の研修生
12.5 万円/月（150 万円/年）×最長 2 年間（国）
- ・ 経営開始資金：就農時 49 歳以下の認定新規就農者
12.5 万円/月（150 万円/年）×最長 3 年間（国）
- ・ 経営発展支援事業：就農時 49 歳以下の認定新規就農者
県支援分の 2 倍を国が支援（国の補助上限 1/2）
* 補助対象事業費上限 1,000 万円（経営開始資金の交付対象者は上限 500 万円）

ネ 機構集積協力金交付事業（地域集積協力金）

担い手に農地を集積するため、地域計画に基づき、農地中間管理機構へまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援します。（2.8 万円～3.4 万円/10a）

ノ 農業委員会交付金

農業委員会が農業委員会法規定の必須事務を円滑に処理するために、農業委員会職員の人件費等の一部を補助します。

補助率 定額（国） *国内示額を、各市町村の農家数、農地面積及び事務処理量に応じて配分

ハ 農地管理対策

「農業振興地域の整備に関する法律」及び「農地法」に基づき、農地転用許可業務等を行い、優良農地の確保、農業環境の保全、土地の有効利用を促します。

- ・ 市町農業振興地域整備計画の変更に係る調整
- ・ 農地法第 4 条及び第 5 条の農地転用許可（2ha 以下）

ヒ 農業制度資金の審査

意欲ある農業者等が、経営規模の拡大に必要な機械・施設を整備する際に活用する制度資金（農業近代化資金及び農業改良資金）に対し、利子補給を行います。

フ 環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を推進するため、有機農業等、環境保全に効果の高い取組みを支援します。

補助率 定額（国・地方）

ヘ 「環境にやさしい農業」推進事業

「環境にやさしい農業」に取り組む生産者団体等が実施する①有機質資材施用技術、②化学肥料低減技術、③化学合成農薬低減技術の導入に必要な機械・施設や資材の導入・整備に係る経費について支援します。

- ・機械・施設 補助率 団体 1/2 以内、個人（特認の機械のみ） 1/3 以内（県）
- ・資材・天敵 補助率 団体 1/3 以内（県）

ホ 「ちばエコ農業」の推進

消費者の安心・安全へのニーズに応えるため、農薬や化学肥料を通常の半分以下に減らして栽培を行う「ちばエコ農業」を認定します。

マ みどりの食料システム戦略緊急対策交付金(有機農業拠点創出・拡大加速化事業)

有機農業の取組を推進するため、有機農業に地域ぐるみで取り組む市町村等に対して交付金を交付します。

補助率 定額

- ・有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践
 - ・飛躍的な拡大産地の創出
 - ・都道府県推進
- [予定] 神崎町、多古町

ミ みどりの食料システム法に基づく実施計画の認定（旧エコファーマー認定）

農業に由来する環境への負荷を低減するため、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」に基づく実施計画の認定及び制度の周知をいたします。

ム ジャンボタニシ防除対策事業（地域ぐるみで取り組む総合防除対策推進事業）

本県で発生地域が拡大しているジャンボタニシに対し、地域の実情に応じた防除に係る経費等を助成します。

- ・「地域防除対策協議会」の設置経費 50,000 円以内
- ・「地区推進員」の活動経費 60,000 円以内
- ・「防除対策推進ほ場」の設置経費
 - ① 食害防止対策 1,000 円～15,000 円/10a
 - ② 越冬防止対策 1,000 円/10 a
 - ③ 水路での貝密度低減対策 500 円/m 上限
 - ④ 地域独自対策 3,000 円/10 a 以内

メ 農薬安全使用・リスク管理推進事業（農薬取締法に基づく立入検査）

農薬使用者（農業者、ゴルフ場等）に対して立入検査を実施し、農薬の安全かつ適正使用の啓発を図ります。

モ ちば食育活動促進事業

「第4次千葉県食育推進計画」に基づき、子供から大人までが「食」と「農」に関する正しい知識を身に付け、自身の健康や香取地域の農業や食について学べるよう食育活動の促進を図ります。

- ・地域食育推進会議の開催
- ・地域食育活動交換会の開催

ヤ 食品表示、米産地情報の伝達等の適正化の推進

販売店等への巡回調査等を実施し、食品表示法に定める原産地表示など食品品質表示の適正化を図ります。また、米トレーサビリティ法に基づき、米・米加工品の産地情報の記録と産地情報伝達の適正化を図ります。

*米穀等の取引等の情報に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律

道の駅 発酵の里こうざき



出典：関東地方整備局ウェブサイト

(https://www.ktr.mlit.go.jp/road/chiiki/road_chiiki00000243.html)